

# 知っ得!せとうち便

## お知らせ



### 児童手当について

▼毎年6月の現況届の提出は原則不要となりました  
令和4年度以降、一部の除き、児童手当現況届の提出は原則不要となり、手続きなく支給されるようになります。  
現況届などの届出を要する一部の人は、5月末以降に順次郵送にて通知します。  
※公務員の場合は、職場で手続きをしてください。

### 一定以上の所得がある人は、手当が支給されなくなります

令和4年6月分から、一定以上の所得がある人については、手当が支給されなくなります。  
新たに支給対象外となる人については、6月以降順次郵送で通知します。  
※所得制限額を超過した場合は、新たに新規認定請求の手続きを行えば、再度手当が支給されます。

**児童手当とは**  
家庭などの生活の安定に寄与すること、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育する人に支給しているものです。  
【対象者】  
中学校修了までの児童（15歳に達する年度末まで）を養育している人  
※父母の場合、生計を維持する程度の高い人

表1. 手当月額

所得制限限度額未満（児童手当）		金額
3歳未満		15,000円
3歳以上 小学校修了 前まで	第1子/第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
所得制限限度額以上、所得上限限度額未満（特例給付）		金額
支給対象児童の年齢などに関わらず一律		5,000円
所得上限限度額以上		金額
		支給対象外

表2. 扶養人数別の所得制限限度額・所得上限限度額

扶養人数	所得制限限度額		所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833万円	858万円	1,071万円
1人	660万円	876万円	896万円	1,124万円
2人	698万円	918万円	934万円	1,162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円
5人	812万円	1,040万円	1,048万円	1,276万円

## 医療費受給資格の申請と更新手続き

心身障害者、ひとり親家庭などの皆さんには、保険診療にかかる自己負担額から一部負担金を引いた額を公費で負担する制度があります。  
次の要件に該当すると思われる人は、申請の手続きを行ってください。  
現在、受給資格証を持っている人には、6月中旬ごろに更新申請書を送付します。6月28日（金）までに更新の手続きを行ってください（郵送可）。

### ※こども医療費受給資格者は、医療費が無料になることも医療費受給資格者証を優先します。

▽持参するもの  
・身体障害者手帳または療育手帳  
・健康保険証（本人および本人と同じ健康保険に加入している人全員分）  
・令和5年分の所得が分かるもの（源泉徴収票や確定申告書の写しなど）  
※令和6年1月2日以降に瀬戸内市に転入した人は、前住所地発行の令和5年分所得課税証明書が必要です。

## ①心身障害者医療費 公費負担制度

▽対象者  
・身体障害者手帳1～3級の所持者  
・療育手帳A・Bの所持者  
※平成18年10月以降に手帳を新規取得した人は、手帳交付時年齢が65歳未満の場合のみ対象です。  
※所得制限があります。

## ②ひとり親家庭等医療費 公費負担制度

▽対象者  
・18歳未満の児童を養育している配偶者のいない人とその児童（高等学校などに在学中の場合は、20歳に達する日の属する年度の末日まで対象となります）  
・父母のいない児童  
・父母のいない児童を養育している配偶者のいない人

制度改正などにより新たに対象となる人には順次通知する予定です。  
▼その他の留意点  
・新生児に係る認定請求・額改定の手続きには受給者の保険証の提示が必要です。  
・公務員採用時・公務員退職時には児童手当の手続きが必要ですが、手続きが遅れた場合、手当が支給できなくなる場合があります。  
※こども家庭課  
☎0869・24・8006

### ※所得税非課税の人が対象です。なお、平成23年分所得から、16歳未満の年少扶養控除と16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せ分が廃止されましたが、それらの控除が引き続きあるものとして判定します。

▽持参するもの  
・健康保険証（本人および本人と同じ健康保険に加入している人全員分）  
・令和5年分の所得が分かるもの（源泉徴収票や確定申告書の写しなど）  
※令和6年1月2日以降に瀬戸内市に転入した人は、前住所地発行の令和5年分所得課税証明書が必要です。  
・在学証明書または生徒手帳（今年度18～20歳になる子どもの子どもがいる場合のみ）  
■国保年金医療給付課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所  
☎0869・22・3958

## 交通事故などに遭ったときは

国民健康保険（国保）に加入している人が交通事故など、第三者（相手）の行為によりけがをした場合に国民健康保険被保険者証を使用し治療を受けようとするとき



## 介護保険の更新手続き

介護保険施設を利用して人の食費・居住費補助が受けられる介護保険負担限度額認定証の更新時期は、6月上旬から7月末までです。  
現在この証をお持ちの人に「更新のお知らせ」を6月上旬から中旬ごろにかけて郵送します。  
▽認定要件  
①本人および同一世帯の人員別世帯の配偶者を含む）が市民税非課税であること  
②預貯金額などの資産が利用者負担段階（所得に応じた区分）の基準額以下であること  
※詳しくは、「更新のお知らせ」に同封している案内文をご覧ください。  
▽手続きに必要なもの  
申請書、通帳（配偶者がいる場合は配偶者分も）  
▽申請場所  
いきいき長寿課、長船支所、牛窓支所、裳掛出張所  
☎0869・24・8866

## 介護保険負担割合証を郵送します

事業対象者、要支援、要介護の認定を受けた人全員に、自身の負担割合（1～3割）を記載した「介護保険負担割合証」を7月上旬ごろに郵送予定です。なお、更新手続きは不要です。  
※有効期間は、8月1日から翌年度の7月31日までです。  
いきいき長寿課  
☎0869・24・8866

## ミニ手話コーナー

手話で「感情・気持ち」を表現してみよう！  
イラスト協力 ほんし

**笑顔・笑う**

親指と4指を開いた両手をそれぞれ顔の横にそろえていき、4指はそろえて、両手同時に親指と4指を近づけたり離したりを2回繰り返します

**うれしい・楽しい**

両手を開いて胸の正面で交互に上下させます

**感動・感激**

右手の5指をつまんだ形にして指先は上に向け、頬からねじりながら上げていきます

二次元コードを読み込んでみよう！  
今月の手話が動画で見られます

## 高齢者の皆さんへのサービス

市では、高齢者の皆さんへのサービスを次のとおり行っています。

事業の提供により、自立が阻害される恐れのある場合は対象外です。訪問調査を行うことがあります。

また、ここに記載した以外にも要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

### ① 高齢者等 見守り体制整備事業

高齢者が自宅で事故や病気で動けなくなったときに発見が遅れるのを防ぐため、緊急通報装置を貸与します。

月額550円の自己負担と固定電話などが必要です。

### ② 配食による 高齢者等見守り事業

健康状態の把握、孤独感の

解消、安否の確認のため食事の配達（月曜日から金曜日まで、1日1食）を行います。

1食当たり400円の自己負担が必要です。

▽対象者 調理が困難な高齢者のみの世帯の人など

### ③ 家族介護用品支給事業

寝たきりの高齢者などを介護している家族に介護用品（紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、お尻拭きウエットティッシュなど）の購入費用の一部を支給します。

▽対象者 要介護4または5と認定された高齢者を在宅で介護している同居の家族（市民税非課税世帯に限る）

### ④ 軽度生活援助事業

（生活環境サービス）

在宅生活を行っている高齢者のみの世帯（市民税非課税世帯に限る）に対して、庭木の剪定など、家周りの軽微な手入れ支援を行います。

▽対象者

75歳以上の高齢者のみの世帯で、介護認定を受けている人や、身体的・精神的な疾患を理由に、自分で庭木などの剪定ができない人

※自己負担が必要です。

### ⑤ ひとり歩き高齢者 見守り協力体制

認知症により行方不明になる可能性がある高齢者の名前や特徴などの情報を事前登録しておくことで、行方不明時に地域住民や協力機関へ必要な情報を提供し、早期発見と保護に役立てます。

▽対象者 市内に住所があり居住する、徘徊行動により行方不明となる可能性がある認知症高齢者の人

### ⑥ 高齢者徘徊対策促進事業

認知症により行方不明になる可能性のある高齢者（次の要件のいずれかに該当する人）を在宅で介護する人またはその家族に対し、見守りシールを無料で支給します。

・要介護者または要支援者であって、徘徊行動のある人

・医師により介護保険法第5条の2に規定する認知症と診断された人  
・前述の2つの要件に準ずると市長が認める人

### ⑦ 認知症高齢者個人賠償責任保険事業

認知症高齢者が、日常生活における偶発の事故によって法律上の損害賠償責任を負った場合に備えて個人賠償責任保険に加入します。次の要件を全て満たす人が対象で、市が保険契約者となり、保険料は市が全額負担します。

・⑤ひとり歩き高齢者見守り協力体制に登録している人  
・⑥高齢者徘徊対策促進事業に登録している人

### ⑧ 高齢者補聴器購入費助成事業

加齢により耳が聞こえにくくなった高齢者を対象に、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

▽対象者

・市内に住民登録がある人  
・満65歳以上で住民税非課税世帯の人  
・聴覚障害による身体障害者手帳を持っていない人など  
※購入前に必ずご相談ください。

### ⑨ 高齢福祉タクシー事業

タクシーなどを利用する際に使用できる高齢福祉タクシー利用券を交付します。

▽対象者 運転免許証を保有しておらず、介護保険法による要支援・要介護認定を受けた在宅の人



問い合わせ長寿課、長船支所、牛窓支所、裳掛出張所  
問い合わせ長寿課  
☎0869・24・8869

## 介護保険制度が変わりました

4月から実施

■第9期介護保険料が決定しました

基準額は  
7万4400円（年額）

介護保険料は、今後3年間でどのような介護サービスがどれくらい必要になるかの見込みを考慮して、3年ごとに介護保険事業計画の見直しを行い、基準額を定めています。

4月からの第9期（令和6年度からの3年間）では、第1号被保険者介護保険料の基準額を第8期と同額の月額6200円に設定しました（表1）。

介護保険サービスについては  
問い合わせ長寿課  
☎0869・24・8866

介護保険料については  
国税務課  
☎0869・22・1114

瀬戸内市介護保険料（年額） (表1)

所得段階	対象となる人	調整率	年額保険料	
第1段階	●生活保護を受給している人 ●世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 ●世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.285	21,300円	
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が	80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.485	36,100円
第3段階		120万円を超える人	基準額×0.685	51,000円
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が	80万円以下の人	基準額×0.9	66,900円
第5段階		80万円を超える人	基準額×1.0	74,400円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が	120万円未満の人	基準額×1.2	89,200円
第7段階		120万円以上210万円未満の人	基準額×1.3	96,700円
第8段階		210万円以上320万円未満の人	基準額×1.5	111,600円
第9段階		320万円以上420万円未満の人	基準額×1.7	126,400円
第10段階		420万円以上520万円未満の人	基準額×1.9	141,300円
第11段階		520万円以上620万円未満の人	基準額×2.1	156,200円
第12段階	620万円以上720万円未満の人	基準額×2.3	171,100円	
第13段階		720万円以上の人	基準額×2.4	178,500円

市税の納付方法のご案内  
7月から国民健康保険税の納付方法が追加されます

【市税の納付書にeLOR（QRコード）が印字してある場合】  
① 地方税共同機構が提供する「地方税お支払いサイト」を利用してスマホ決済アプリでの納付やクレジットカード納付ができます。

② 全国の地方税共通納税システムに対応した金融機関で納付ができます。



eLOR 対応金融機関一覧

【QRコード決済できる税目】  
7月から国民健康保険料が追加されます。  
固定資産税・軽自動車税（種別割）・市県民税（普通徴収）・国民健康保険料（普通徴収）

地方税共通納税についてはこちらから  
eLOR 地方税ポータルシステム  
市税の納付方法についてはこちらから  
市ホームページ

国税務課  
☎0869・22・1114

※QRコードは株式会社シーエーの登録商標です。

食品ロス削減のために  
できることから始めましょう

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。国内では、年間約52.2万トンが捨てられていると試算されており、そのうち約半分は一般家庭から捨てられています。  
家庭から出る食品ロスは、野菜などの食べられる部分まで除去してしまった「過剰除去」や、「期限切れ」や「食べ残し」による廃棄などが主な原因です。

食品ロス削減のために大切なのは、一人一人が「もったいない」を意識して行動することです。食べ物を無駄にしないためにも、毎日の暮らしの中でできることから実践してみましょう。

- ▽家庭でできること
- ・必要に応じて買い物をする
- ・食べきれぬ量だけを作る
- ・「賞味期限」と「消費期限」を正しく理解して判断する

▽生活環境課  
☎0869・22・1899

風しんの抗体検査・  
予防接種を受けましょう

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しん抗体検査・風しん第5期定期予防接種を令和6年度まで無料で実施しています。

クーポン券の使用期限は令和7年1月31日までとなり、今年度がクーポン券使用の最後の機会です。

対象となる人で、まだ抗体検査を受けていない人や、抗体検査をして定期予防接種対象の判定を受けているが予防接種を受けていない人には、令和6年度無料クーポン券を郵送します。実施医療機関へ持参し、抗体検査を受けましょう。

抗体検査の結果、予防接種が必要と認められた場合には、無料クーポン券と風しん抗体検査の結果を医療機関に持参してMR混合ワクチン（麻しん風しん混合ワクチン）の定期予防接種を受けましょう。風しん抗体検査の結果が分

かるまでに1週間から10日程かかることがあるので、風しん抗体価が低く予防接種が必要とみとめられた場合にもクーポン券が使用できるように余裕をもって受診してください。

厚生労働省のホームページに掲載されている実施医療機関であれば、市内に限らず、この医療機関でも受診可能です。勤務先での健診や人間ドックなどと同時に受けることができる場合がありますので、勤務先の健診担当部署や受診する医療機関にお問い合わせください。

国民健康保険に加入している人は、6月から始まる特定健康診査と同時に抗体検査が受けられる医療機関もありますので、積極的に受診しましょう。対象となる人はぜひこの機会に風しん抗体検査・予防接種を受けましょう。

▽健康づくり推進課  
☎0869・24・8061



ハンセン病問題について  
正しく理解しよう

6月22日は「らい予防法」による被害者の名誉回復及び追悼の日です。

ハンセン病は、「らい菌」という極めて病原性の弱い細菌による感染症です。感染しても、発病することは極めてまれです。また、発病しても適切な治療で障がいを残すことなく治ります。

しかし、ハンセン病患者を強制的に療養所に入所させるという国の誤った隔離政策のために、長い間ハンセン病は恐ろしい病気と誤解され、患者とその家族は、偏見や差別を受けてきました。

市内には、長島愛生園と邑久光明園の2つの国立療養所があります。入所している人は、ハンセン病は治癒していませんが、既に高齢である、適切な治療が受けられず後遺症として障がいがある、いまだに社会に偏見や差別が根強く残っているなどの理由で、療養所を出て地域で生活すること

が難しい状況にあります。

この日を機会に私たち一人一人が、ハンセン病問題について正しく理解し、これまで長く続いてきた偏見や差別をなくしていきましょう。

▽ダイバーシティ推進室  
☎0869・22・3922

6月23〜29日は  
男女共同参画週間

6月23〜29日は、男女共同参画週間です。男女が性別に関係なく、それぞれの個性や能力を発揮し、互いに人権を尊重し、喜びも責任も共に分かち合う男女共同参画社会を

実現し、豊かで活力あふれる未来を築いていきましょう。▽ダイバーシティ推進室  
☎0869・22・3922

ナラ枯れ防除対策  
支援補助金制度

市では、ナラ枯れによる被害の拡大を防止するため、防除対策にかかる費用の一部の助成を行っています。

【ナラ枯れとは?】

ナラ類、シイ・カシ類の木に病害虫が入り、ナラ菌が増殖することで木が枯れてしまいう樹木の伝染病です。被害を受けた樹木は7〜8月に赤く変色し始め、1〜2週間で急激に枯れることが特徴です。

▽補助対象者  
市内の森林を所有または管理する人で、補助対象となる防除対策を実施した人  
▽補助金額  
補助対象経費の2分の1  
※限度額：50万円  
※申請は年度内に1回限り  
補助金の申請をする場合は、事前に産業振興課までお問い合わせください。

▽産業振興課  
☎0869・22・3942



HIV検査（特例検査・定例検査）のお知らせ

岡山県備前保健所では、「HIV検査普及週間（毎年6月1〜7日）」にあわせて、特例検査を実施します。匿名・無料で受けることができます。また、毎月第1・第3金曜日に定例検査を行っています。

特例検査・定例検査を希望する場合は、いずれも前日の午後5時までに必ず電話で予約をしてください。

▽検査内容  
HIV検査（即日検査・通常検査）、性器クラミジア感染症検査、梅毒検査、肝炎ウイルス検査

【特例検査】	【定例検査】
▽検査日 6月14日(金) (第2金曜日)	▽検査日 毎月第1・第3金曜日
▽受付時間 午後4時30分〜 午後6時30分 (要予約)	▽受付時間 午後1時30分〜 午後3時30分 (要予約)

岡山県備前保健所  
☎086-272-5553 (エイズホットライン)

水の事故に  
注意しましょう



夏は、家族や友人などと海や川へ出掛ける機会が増える季節です。

水辺のレジャーは、楽しみがある反面、自然ならではの危険もあります。水の事故は約半数が死亡事故であり、たちまち水の事故が起これば命に関わる重大な事態になりかねません。事故を防ぐために、水辺の立ち入り禁止場所には近づかず、健康状態が優れない時や睡眠不足、お酒を飲んだ時などは遊泳を控えましょう。

遊泳の際は、管理された海水浴場を選び、ライフジャケットを準備する、防水パック入り携帯電話などの連絡手段を確保するなど、事前の準備をしましょう。

保護者や大人は子どもから目を離さず、必ず付き添うようにしましょう。

楽しい夏の思い出を悲しい思い出にしないため、正しい準備と行動を心掛けましょう。

▽消防本部警防課 ☎0869-22-1492

サーバ型プリペイドカードを悪用した詐欺に注意!

消費生活  
安心ほっとライフ

<相談事例>

スマートフォンに「有料動画サイトの視聴履歴があり料金が未納になっている」というメールが届いた。利用した覚えはないが不安になり、メールに記載されていた連絡先に電話した。すると業者から「未納の料金を払わないと裁判を起す」と言われた。業者に言われるまま、コンビニエンスストアでサーバ型プリペイドカードを10万円分購入し、電話でプリペイドカードの番号を伝えてしまった。

架空請求やワンクリック詐欺などで、サーバ型プリペイドカードでの支払いを求められたという相談が多く寄せられています。サーバ型プリペイドカードは、カード本体が無くてカード番号だけで使ってしまうプリペイドカードです。

このため、SNSなどで知人のふりをして、自分の代わりにサーバ型プリペイドカードを購入して番号を教えるよう要求するというトラブルも発生しています。

<トラブルにあわないためのポイント>

- 身に覚えのない請求であれば無視し、とりあわないようにしましょう。
- プリペイドカードを購入し、相手にそのカード番号を伝え、プリペイドカード自体を相手に譲ったこととなります。プリペイドカードは匿名性が高いため、お金を取り戻すのはとても困難です。プリペイドカードの番号は他人には決して教えないようにしましょう。
- トラブルに気づいたら、すぐにプリペイドカード発行会社に連絡してください。その際はプリペイドカードを購入した際の領収書（レシート）などを用意してください。相手が使う前であればプリペイドカードの使用を止めることができます。
- ▼困った時やトラブルにあったときは相談窓口へ  
岡山県備前保健所 ☎0869-24-8011  
※消費生活相談は『消費者ホットライン ☎局番なし188 (イヤヤ!)] も利用できます。



安全運転支援装置の購入・設置にかかる費用の一部を補助します

高齢運転者による自動車ペダル（ブレーキとアクセル）の踏み間違いによる交通事故を未然に防止し、高齢運転者や市民の皆さんの安全向上を図るため、後付けの安全運転支援装置の購入・設置にかかる費用の一部を補助します。

※令和6年4月1日以降に設置したものが対象です。

※補助対象装置以外を設置した場合は対象外です。

▽補助対象者

次の①～④を全て満たす人  
①申請時に市内に住所を有する満65歳以上

②有効な運転免許証を保有している

③市税を滞納していない

④暴力団員等でない  
▽補助対象自動車  
次の①～③を全て満たす車

①安全装置の設置が可能

②車検証の「自家用・事業用の別」に「自家用」と記載されている

③補助対象者が使用する次のいずれかに該当する自動車  
・補助対象者が所有する自動車  
・車検証の使用上の住所または所有者の住所と、補助対象者の免許証住所が同一である自動車

▽補助金額

購入・設置にかかる費用の2分の1以内（上限5万円、千円未満の端数は切り捨て）

▽危険機管理課



市ホームページ

☎0869・22・3904

令和7年二十歳の集いは1月12日(日)

令和7年瀬戸内市二十歳の集いを次のとおり開催します。対象となる人には、6月中旬に案内ががきを送付します。対象の人で案内が届かない場合は、ご連絡ください。

▽日時

令和7年1月12日(日)  
午前10時30分、  
▽場所 ゆめトピア長船

▽対象 平成16年4月2日から平成17年4月1日までの期間に生まれ、令和6年5月1日時点で瀬戸内市に住民票がある人

※住民票が瀬戸内市外にある人でも対象期間に生まれ、中学校卒業時に瀬戸内市に住民票があった人は参加できます。参加を希望する場合は、事前にご連絡ください。

【実行委員を募集します!】

令和7年二十歳の集いを企画、運営する人を募集しています。自分たちの手で心に残る「二十歳の集い」を作り上げてみませんか?  
募集内容は案内ががきに掲載する予定です。積極的なご参加をお待ちしています。

▽公民社会教育課



☎0869・34・5601

学生等チャレンジ補助金の審査会を一部公開します

令和6年度学生等チャレンジ補助金の審査会を次のとおり開催します。

この補助金は、次世代を担う学生などが自由で斬新な発想を活かして自主的・自発的に行う公益活動に対して交付するものです。

審査会では、申請団体がプレゼンテーションにより事業内容を説明し、審査員による審査が行われます。

審査は非公開ですが、申請団体のプレゼンテーションは一般公開しますので、地域活動などに興味のある人は、ぜひお越しください。

▽開催日時 6月23日(日)

午後1時30分～午後2時30分

▽場所 瀬戸内市役所

※開始時間などの詳細は、対象となる団体数が決まり次第、市ホームページに公開します。

▽問い合わせ  
☎0869・22・1031

募集

あなたの結婚をサポートします!

結婚に関するお悩みがある人に向けて、縁結びサポートによる無料相談会を実施します。ぜひ、お気軽にご相談ください。

▽日時 6月22日(土) 予定  
午後1～5時(1組約40分)

▽場所 瀬戸内市役所 西棟1階相談室

▽対象者 結婚希望者

▽定員 8組

▽申込期限 6月14日(金)

※申し込み方法は、市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

▽問い合わせ  
☎0869・24・8015

新婚世帯の新生活に必要な住居費などを補助します!

市では、経済的な理由で結婚に踏み切れない若者を支援するため、結婚に伴う新生活のスタートに必要な費用の一部を補助します。

▽受付期間

令和6年6月3日(月)～令和7年3月7日(金)

▽対象世帯

令和6年1月1日以降に婚姻届を提出・受理された39歳以下の新婚世帯

▽補助上限額

(夫婦ともに)  
29歳以下…60万円  
39歳以下…30万円

▽対象となる費用 住宅の取得費用、住宅のリフォーム費用、住宅賃借費用、新居への引越費用

その他の対象要件など、詳細は市のホームページをご確認ください。



市ホームページ

▽問い合わせ  
☎0869・24・8015

女性消防団員募集中!

瀬戸内市の消防団員は、地域の安心・安全を守る中核的な担い手であり、なくてはならない存在です。地域住民の生命、身体、財産を災害から守るという使命感のもと、日夜を問わず献身的に任務の遂行にあたっています。

女性が消防団員として活動できるのか不安に感じるかも知れませんが、時代の変化とともに災害現場や避難所では女性を必要とする声が大きくなっており、活躍の場が広がってきています。女性の持つソフトな面を活かした予防啓発、子ども・高齢者への消火器の使い方の指導など、さまざまな場面での活動が期待されています。

あなたも地域のために消防団員として活躍してみませんか。

▷入団条件 市内に在住または在勤の人で、18歳以上50歳未満の人

- ▷入団時期 通年
- ▷消防団の主な待遇 年額報酬(団員階級36,500円)や災害時の出勤報酬が個人に支給されます。また、次のような待遇もあります。
  - ・公務災害補償 活動中に負傷した場合の補償制度があります。
  - ・被服の貸与 活動に必要な被服が貸与されます。
  - ・退職報償金 一定期間以上勤務して退団した場合には、退職報償金が支給されます。
  - ・表彰制度 職務にあたって功労、功績があった場合には表彰されます。
  - ・消防団員等福祉共済 公務および公務外の入院給付金(7日以上入院)があります。

▽消防本部総務課  
☎0869・22・1334



ねんきんのおはなし♪

国民年金の付加年金制度をご存じですか

将来受け取る老齢基礎年金を増やしたい人のために、付加年金の制度があります。

制度を利用できるのは、国民年金第1号被保険者または任意加入者です。申請月から国民年金の定額保険料(本年度:16,980円)に「付加保険料(月額400円)」を上乗せして納付します。加入・辞退はいつでもできます。

付加保険料を納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数です。老齢基礎年金の受給開始から2年間で、納付した付加保険料相当分の年金を受け取ることができます。

※農業者年金の加入者は、付加保険料を納めなければなりません。

※国民年金保険料の納付を免除されている人、国民年金基金の加入者は、付加保険料を納めることができません。

制度の利用を希望する人は、国保年金医療給付課、各支所、出張所の窓口または年金事務所で手続きをしてください。

▷手続きに必要なもの

本人確認書類(運転免許証など)

▽国保年金医療給付課 ☎0869・22・1790

▽岡山東年金事務所 ☎086・270・7925

(自動音声案内2-2番)

# 瀬戸内市 こどもひろば

外遊びを楽しむまち、瀬戸内市

子育て世代の声から生まれた、外遊びを楽しむ「こどもひろば」。令和6年度は、市内各地で150回の開催を予定しています。主に乳幼児から小学生までの子どもを中心に、どなたでも参加ください。参加は無料です。開催を希望する地区や会場も募集中です。

## こどもひろば

6月のテーマは、自然とふれあう『虫とり』。黄色の移動遊び場「プレーカー」が開催場所の目印。こどもひろばサポートのスタッフも一緒に楽しめます。ボランティアも募集中です。社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会が運営します。



「寒風の丘であそぼう!こどもひろば」寒風こどもフェスの様子



**NEW** 令和6年度協働提案事業補助金採択事業として新たな企画が誕生します

## BABYこどもひろば

6月13日(木)スタート!赤ちゃん、子育て中の親の居場所、つながりをつくりましょう。毎月定期開催します。NPO法人まんながが運営します。日程や開催場所は子育て応援サイトでお知らせします。



6月23日(日)午前10時から冒険の森(邑久スポーツ公園内)で開催!ボール遊びや、ボールを作るクラフト体験を行いますのでぜひ遊びに来てください(11月17日(日)にも開催予定)。

☎0869-24-8015

「こどもひろば」の開催に関する詳しい情報はこちらから▶



市ホームページ「子育て応援サイト」



## 気軽に体験♪初心者のための運動教室



昨年度、申込開始から約2週間で募集人数に達した運動教室を、好評につき今年度も開催します。「運動をしたいけれど、何から始めたらいい?」「長続きしない」「運動は苦手」など、運動習慣のない人を対象にした初心者向けの運動教室です。いろいろな運動を体験して、自分に合った運動を見つけてみませんか?

	日程	内容 (※内容は変更する場合があります)
第1回	7月11日(木)	導入編 体力チェック、運動の基礎
第2回	7月25日(木)	基礎編 猫背改善、ウェープリングストレッチ
第3回	8月8日(木)	体験編 初心者向けヨガ
第4回	8月22日(木)	体験編 やさしいエアロビクス
第5回	9月5日(木)	まとめ 楽しく運動を継続する方法 アロマフットセラピー

- 対象 40～64歳までの市民  
※過去に参加していない人を優先しますのでご了承ください。
- 定員 20人(先着順)
- 時間 午前9時30分～午前11時30分
- 場所 ゆめトピア長船(1階 健康スタジオ)
- 参加費 500円(初回のみ)
- 講師 株式会社岡山スポーツ会館 運動指導士
- 申込期間 6月3日(月)～28日(金)
- 申込方法 電話またはFAXで、氏名・住所・連絡先をお伝えください。

☎0869-24-8031 FAX0869-24-8081

## 市職員を募集します

市では、次のとおり職員を募集します。詳細は受験案内をご覧ください。

### ▽募集職種・受験資格

【一般事務職(第1回)】  
①一般枠(大学、短期大学を卒業した人)

②移住・定住枠(大学・短期大学を卒業した人)

※②の場合は、次のいずれかに該当する人

(1)瀬戸内市内に住んでおり、採用後も住み続ける人

(2)瀬戸内市出身者で、採用後に瀬戸内市内に居住する人

(3)採用後に移住して、瀬戸内市内に居住する人

【保育士・幼稚園教諭】  
③幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人で保育士登録済みの人

④大学、短期大学を卒業した人

【建築技術職】  
⑤大学、短期大学を卒業した人

※①～⑤は令和6年度末に卒業、資格取得、登録見込み

の人を含みます。

※①②④の高等学校卒業程度(卒業見込みの人を含む)の採用試験は、別日程で行う予定です。

### ▽年齢要件

①～⑤いずれも昭和39年4月2日以降に生まれた人

### ▽採用予定人数

【一般事務職】  
一般枠 5名程度  
移住・定住枠 若干名

【保育士・幼稚園教諭】5名程度

【土木技術職】3名程度

【建築技術職】若干名

令和7年4月1日

### ▽試験日時・場所

・1次試験  
【全職種】7月14日(日)  
午前9時～ゆめトピア長船

・2次試験  
【一般事務職】8月18日(日)

【保育士・幼稚園教諭】  
土木技術職/建築技術職】  
8月25日(日)

※場所・時間は、1次試験合格者に別途通知します。

・3次試験  
【一般事務職/保育士・幼稚園教諭】

【稚園教諭】9月29日(日)

※場所・時間は、2次試験合格者に別途通知します。

### ▽受付期間

5月23日(木)～6月13日(木)  
午前8時30分～午後5時  
(土・日曜日を除く)

※郵送の場合は、6月13日(木)必着です。

### ▽提出書類

市指定の受験申込書、受験票およびエントリーシート

※受験案内と市指定様式は、総務課、牛窓支所、長船支所

で配布します。市ホームページからダウンロードすることもできます。

※受験案内などを郵送で請求する場合は、封筒の表に「市役所採用試験受験願書請求

●希望」と朱書きし、宛名を明記したA4サイズの返信用封筒(120円切手を貼付)を同封して、総務課へ送付してください。

(●●は職種名を記入)

☎0869-2213909

瀬戸内市邑久町尾張3000-1

〒701-4292

総務課

市ホームページ

## 新たに狩猟をしようとする皆さんへ 狩猟免許試験のご案内

新たに狩猟をしようとする人は、狩猟免許を取得し、岡山県に狩猟者登録をする必要があります。詳しくは、各関係機関へお問い合わせください。

### 【狩猟免許試験】

近隣では、岡山市の会場で開催されます。岡山県備前県民局にお申し込みください。

▷日時 ①7月7日(日) ②12月12日(木)  
いずれも午前9時受付

▷場所 百花プラザ(岡山市東区西大寺南1-2-3)

▷定員 100人(先着順)

▷申込期限 ①6月17日(月) ②11月21日(木)

### 【狩猟初心者講習会(任意受講)】

狩猟免許試験とは別に事前申込が必要です。岡山県猟友会にお申し込みください。

▷日時 ①6月29日(土) ②12月7日(土)

▷場所 百花プラザ(岡山市東区西大寺南1-2-3)

### ◆狩猟免許取得費を助成します

新たに狩猟免許を取得する人に、免許取得費を助成しています。

▷対象者 市内在住で、免許取得後に有害鳥獣の駆除活動を行う意思のある人

▷対象経費

・狩猟免許申請手数料5,200円

・狩猟初心者講習会受講料5,000円

☎0869-24-7221

狩猟者免許試験については

☎086-233-9832

狩猟初心者講習会については

☎086-223-3190

日	休	祝
1 土		
2 日		
3 月	休	休
4 火		
5 水		
6 木		
7 金		
8 土		
9 日		
10 月	休	休
11 火		
12 水		
13 木		
14 金		
15 土		
16 日		
17 月	休	休
18 火		
19 水		
20 木		
21 金		
22 土		
23 日		
24 月	休	休
25 火		
26 水		
27 木		
28 金		
29 土		
30 日		

⑦ 瀬戸内市誕生 20 周年記念 テーマ展  
「日本刀の聖地・長船復興の祖 今泉俊光」(開催中～7月15日)

⑧ 「鉛筆画 大森浩平展 ―画家は機械を超越する―」(開催中～6月30日)

**相続遺言・登記・成年後見等相談**  
 ▷日時 6月8日(土) 9:30～12:00  
 ▷場所 中央公民館(邑久)  
 ▷相談員 司法書士 ※相談料無料、事前予約は不要です。  
 岡岡山県司法書士会 おかやま総合相談センター ☎086-226-0470

**人の動き** 《令和6年5月1日現在、かつこ内は前月比》  
 人口 36,310人 (+11) 男 17,600人 (-2)  
 世帯 16,199世帯 (+53) 女 18,710人 (+13)

問い合わせ・予約先など

- ①行政相談(主に行政全般に関する相談)  
【相談員:行政相談委員(予約不要・無料)】  
岡総務課 ☎0869-22-1112
- ②なやみごと相談(主に人権や身近な悩みごとに関する相談)  
【相談員:人権擁護委員(予約不要・無料)】  
岡ダイバーシティ推進室 ☎0869-22-3922
- ③育児相談(乳幼児に関する相談)  
岡健康づくり推進課 ☎0869-24-8061
- ④離乳食講習会  
【対象:生後4カ月以上の乳児の保護者(要予約・無料)、  
定員:4～6カ月児8人、7～8カ月児6人、9～12カ月児6人】  
岡健康づくり推進課 ☎0869-24-8031
- ⑤こころの健康相談  
【相談員:臨床心理士(要予約)】  
岡健康づくり推進課 ☎0869-24-8031
- ⑥精神保健福祉相談(精神保健福祉に関する相談)  
【相談員:精神科専門医(要予約)】  
岡岡山県備前保健所 ☎086-272-3934
- ⑦子どもの健診  
岡健康づくり推進課 ☎0869-24-8061
- ⑧窓口業務の時間延長(市民課、税務課等の業務の一部)  
※取り扱いができない業務もあります。詳細は  
お問い合わせください。  
岡・市民課 ☎0869-22-1115  
・国保年金医療給付課 ☎0869-22-1790  
・税務課 ☎0869-22-1114
- ⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口  
※事前予約が必要です。  
岡市民課 ☎0869-22-1115
- ※①～⑨の日時は、左のカレンダーをご覧ください。
- ⑩消費生活相談(架空請求・訪問販売などに関する相談)  
(予約不要・市役所開庁日に相談受付)  
岡消費生活センター ☎0869-24-8011
- ⑪発達障害専門相談  
【相談員:臨床心理士(要予約・相談日はお問い合わせください)】  
岡にじいろスクエアせとうち ☎0869-24-8862
- ⑫住宅増改築相談  
【相談員:住宅相談員(要予約・相談日はお問い合わせください)】  
岡建築住宅課 ☎0869-22-2649
- ⑬備前長船刀剣博物館の行事  
岡備前長船刀剣博物館 ☎0869-66-7767
- ⑭瀬戸内市立美術館の行事  
岡瀬戸内市立美術館 ☎0869-34-3130
- ⑮瀬戸内市スポーツ協会の行事  
岡瀬戸内市スポーツ協会 ☎0869-22-2211  
HP <https://setouchi-taikyo.or.jp/>

**縁結びサポーターによる相談会**  
 ▷日時 6月22日(土) 予定 13:00～17:00  
 ▷場所 瀬戸内市役所(西棟1階相談室)  
 ▷その他詳細については本誌17ページをご確認ください。  
 岡子ども家庭課 ☎0869-24-8015

**7月1日(月)が納付期限の市税・保険料  
市県民税【1期】(全期前納)**  
 ※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

催し物

瀬戸内市立美術館  
展覧会

鉛筆画 大森浩平展  
―画家は機械を超越する―

鉛筆だけで描かれたポルトとナットの絵で世界に衝撃を与えた作家・大森浩平。極限の技術で細密に描かれた金属の傷や結露の表現には、誰もが言葉を失います。



大森 浩平 「UNTITLED21-3」

2000円、中学生以下・障害者手帳提示の人は無料  
 ▷開館時間  
午前9時30分～午後5時  
(入館は午後4時30分まで)  
 ▷場所 瀬戸内市立美術館  
 岡瀬戸内市立美術館  
 ☎0869-34-3130

ハンセン病問題  
啓発展示会

長島愛生園に入所している皆さんの作品を中心としたハンセン病問題啓発展示会「第17回長島からの風」を開催します。入場料は無料です。

▷日時 6月1日(水)～6月30日(日)  
 ※期間中の休館日は毎週月曜  
 ▷観覧料 一般500円、団体(20人以上)・65歳以上400円、年間パスポート  
 (邑久町虫明5165-196)

環境フェスタ  
inせとうち

6月の環境月間に合わせて、「ストップ地球温暖化」と「持続可能な社会へのカギ『もったいない』をテーマに、体験しながら学べるイベント」環境フェスタinせとうちを開催します。

地球温暖化を海からの視点で考える講演や、邑久高校生たちが作成したSDGsカードゲーム、エコワークショップなど、環境について楽しく学べる内容となっています。当日は会場で、資源ごみ回収や地元産野菜の販売も行います。  
 ▷日時 6月23日(日)  
 午前10時～午後1時  
 ▷場所 中央公民館(邑久)  
 ▷参加費 無料(一部有料)  
 岡生活環境課  
 ☎0869-22-1899

カヌー体験教室を開催します

瀬戸内市スポーツ協会では、次のとおりカヌー体験教室を開催します。天候や規制など、状況によっては中止となる場合があります。詳しくは、瀬戸内市スポーツ協会へお問い合わせください。  
 ▷日時 7月13日(土)、21日(日) ※1日でも2日間でも参加可能です。  
 午前9時～正午(午前9時までにヨットハーバー駐車場に集合してください)  
 ▷場所 牛窓ヨットハーバー(牛窓町牛窓5414-7)  
 ▷対象者 原則市内小学生(保護者同伴)  
 ▷募集人数 1日8人(先着順) ※定員になり次第締め切ります。  
 ▷参加費 1日500円  
 ▷準備物 濡れてもいい服、帽子、靴、タオル、着替え、飲み物  
 ▷申込期間 6月5日(水)～6月30日(日)  
 岡瀬戸内市スポーツ協会 ☎0869-22-2211



B & G 海洋センタープールオープン

今年もB & G海洋センタープールがオープンします。  
 ①邑久B & G海洋センター  
 7月2日(火)～8月31日(土) 午前9時～午後8時  
 ②長船B & G海洋センター(8月のみ開館)  
 8月1日(木)～8月31日(土) 午前9時～午後8時  
 ▷休館日 ①②ともに月曜日(祝日は除く)、祝日の翌日  
 ※休館日の翌日は水質管理のため午後のみ開館します。  
 ▷使用料 (①②共通・1人1回あたり)  
 ・市内高校生以下 100円 ・市内一般 200円  
 ・市外 400円  
**アルバイトを募集しています**  
 【時給】・受付 一般:940円(高校生不可)  
 ・監視 一般:1,040円  
 高校生:940円  
 詳細はお問い合わせください。  
 岡瀬戸内市スポーツ協会事務局 ☎0869-22-2211  
 長船B & G海洋センター ☎0869-26-4850(8月のみ)



◀スポーツ協会ホームページ